

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火, 金曜日発行)

目次

告 示

ページ

○災害救助法の適用

(保健福祉総務課)

一

告 示

○宮城県告示第百九十六号

平成二十三年三月十一日の三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震に伴う災害に関し、同日から
仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、
東松島市、大崎市、蔵王町、大河原町、川崎町、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和
町、富谷町、大衡村、涌谷町、女川町及び南三陸町の区域に災害救助法(昭和二十二年法律第百十八
号)を適用した。

平成二十三年三月十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩